

医療法人聖愛会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境を整備するため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間：2026年4月1日から2029年3月31日までの3年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：係長以上に占める女性労働者の割合を70%以上にする。
(2026年4月1日現在：66.7%)

実施時期・取組内容

- 2026年4月～ 各職階に占める女性労働者の割合を整理して、課題を明確化する。
- 2027年4月～ 管理職研修の内容を見直し、改善したプログラムに基づく研修を実施する。
- 2028年4月～ 管理職候補者の登用を進める。

目標2：月30時間を超える時間外労働が発生する職員を0名にする。

実施時期・取組内容

- 2026年4月～ 時間外管理の重要性や調整方法について管理職向け研修を行う。
- 2026年6月～ 部署ごとに業務量の偏りを把握し、属人化している業務の整理・改善を図る。
- 2027年4月～ 会議や研修等の時間設定を見直す。
- 2028年4月～ 業務量に応じた人員配置の見直しを行い、適正化を図る。